

令和 4 年度 久留米市産業団地整備事業特別会計予算

令和 4 年度久留米市の産業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(一 時 借 入 金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、63,000 千円と定める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,000
	1 一般会計繰入金	2,000
2 市債		63,000
	1 市債	63,000
歳入合計		65,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		63,000
	1 事業費	63,000
2 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		65,000

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
産 業 団 地 整 備 事 業	千円 63,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	2.0 以 内 % (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	政 府 資 金 に つ い て は そ の 融 資 条 件 に よ り、銀 行 そ の 他 の 場 合 に は そ の 債 権 者 と 協 定 す る 事 項 に よ る。 た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 を 短 縮 し、も し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。
計	63,000			